【タイトル】6月研修会

【担当部会名】税務研究部会

【日時】平成22年6月18日(金) PM3:00~PM4:30

【場所】法人会館

【演題】

【 平成22年度 税制改正 】【 消費税関係 】

【講師】 前田 審理担当上席調査官 (法人課税第1部門)

【概要】主な内容は、以下の通り。

I. (以下のような背景があり、)

100%グループ内の法人間の資産の譲渡取引等の改正が行われた。

背景(1)大企業が子会社 をたくさん設立し、合法的 に軽減税率や交際費の損 金算入限度額を最大限活 用するといった事例が見 られること。

背景(2)(損出し)に関 すること

例えば、含み損のある土 地は、他に売却するまで損



出を計上できないが、その土地を 100%子会社に売却することにより、グループ 内で所有したまま損出を実現する事例が見られること。

Ⅱ.消費税では、以下の内容について、具体的な説明があった。

- (1) 基本的な仕組みや非課税となる国内取引(13項目)
- (2) 海外への輸出や、秋葉原等の免税店における外国人旅行者に対する免税 取引